

令和7年度仙台市窓口相対型申請支援システム導入に係る業務改革（BPR）支援業務委託
公募型提案審査随意契約（プロポーザル）募集要領

1 目的

本市では、「Full Digitalの市役所」の実現を目指しており、区役所・総合支所において「書かない」「待たない」「行かない」窓口の実現を到達目標としている。

「書かない」「待たない」「行かない」窓口のうち、「書かない」窓口の取り組みの一環として、手続き時間の短縮や申請書記載の負荷軽減等、住民サービスの向上及び職員の事務負担軽減・業務効率化を目的とし、窓口DXSaaS（本市では「窓口相対型申請支援システム」と呼称。以下、「相対型システム」）の導入に向けた検討を進めている。

検討においては、相対型システム導入に向けた業務改革（BPR）が必要となることから、本業務は、相対型システム導入に向けた業務改革（BPR）の支援を行うものである。

2 委託業務の概要

（1）業務名

令和7年度仙台市窓口相対型申請支援システム導入に係る業務改革（BPR）支援業務委託

（2）業務内容

別紙1「令和7年度仙台市窓口相対型申請支援システム導入に係る業務改革（BPR）支援業務委託仕様書」による。

（3）履行期間

契約締結の日から令和7年10月31日まで。

（4）委託上限金額

8,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす必要がある。

（1）仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号）第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登録されていること、または以下ア、イの各要件を満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。

イ 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。

（2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て中又は更生手続き中、若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て中又は再生手続き中でないこと。

（3）仙台市の有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）により指名の停止を受けていないこと。

（4）仙台市税又は現在の主たる事業所所在地の市町村税（特別区にあっては都税）の滞納がないこと。

4 契約までのスケジュール

(1) 募集開始（公告）	： 令和7年4月21日（月）
(2) 説明会	： 令和7年4月25日（金）
(3) 質問受付期限	： 令和7年5月 2日（金） 17時必着
(4) 質問に対する回答	： 令和7年5月 9日（金）
(5) 参加表明書等提出期限	： 令和7年5月13日（火） 17時必着
(6) 参加資格審査結果通知	： 令和7年5月19日（月）
(7) 企画提案書等提出期限	： 令和7年5月21日（水） 17時必着
(8) 書類選考有無の通知	： 令和7年5月23日（金） まで
(9) 書類選考結果通知（応募多数の場合）	： 令和7年5月27日（火）
(10) 企画提案審査（プレゼン・ヒアリング等）	： 令和7年5月30日（金）、6月2日（月）
(11) 受託候補者特定結果通知	： 令和7年6月3日（火）
(12) 委託契約の締結	： 令和7年6月中旬
(13) 業務完了	： 令和7年10月31日（金）

5 説明会

本業務委託に係る経緯・背景、本市の実情等についての説明会を実施する。参加を希望する者は、以下により参加の旨を連絡すること。なお、説明会への参加は任意であり、参加有無がその後の企画提案審査等に影響を与えることはない。

- ・ 期限：令和7年4月24日（木） 17時
- ・ 連絡先：市民局区政部戸籍住民課区役所窓口デジタル化推進担当
- ・ 連絡方法：電子メール（sim004015@city.sendai.jp）
※送信後、担当課宛てに電話連絡すること。
- ・ 実施日時：令和7年4月25日（金） 13時から1時間程度
- ・ 実施方法：Web会議 ※会議情報については参加希望者にのみ別途通知する。
- ・ その他：説明会において質疑応答の時間は設けない。質問がある場合は「6 質問受付及び回答」のとおり受付、回答を行う。

6 質問受付及び回答

(1) 質問受付

- ア 受付期限：令和7年5月2日（金） 17時必着
- イ 提出先：市民局区政部戸籍住民課区役所窓口デジタル化推進担当宛て
- ウ 提出書類：様式1「質問票」
- エ 提出方法：電子メール（sim004015@city.sendai.jp）
※送信後、担当課宛てに電話連絡すること。
- オ 記載事項：質問者の事業者名、部署、氏名、連絡先電話番号、質問内容
- カ 留意点
 - ・ 電子メール以外での質問は受け付けない。

- ・電子メールの標題は「令和7年度仙台市窓口相對型申請支援システム導入に係る業務改革（BPR）支援業務委託に関する質問（事業者名）」とすること。
- ・評価及び審査に関する質問には回答しない。
- ・質問書の内容に疑義が生じた場合は、市より質問者へ問合せをする場合がある。

(2) 質問回答

- ア 回答日：令和7年5月9日（金）
- イ 回答方法：本市ホームページに回答を掲載する。
- ウ 留意点
 - ・仕様書等に関する質問の回答は、仕様書等の記載内容の追加又は修正とみなす。
 - ・同趣旨の質問が複数あった場合は、まとめて回答する。
 - ・質問者の名称等については公表しない。

7 参加表明

(1) 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下により書類を提出すること。

- ア 提出期限：令和7年5月13日（火）17時必着
- イ 提出先：〒980-8671 仙台市青葉区二日町1-23 アーバンネット勾当台ビル 9階
市民局区政部戸籍住民課区役所窓口デジタル化推進担当宛て

ウ 提出書類

- ・参加表明書（様式2）
 - ・会社概要（リーフレット等）
 - ・業務実績書（様式3）
過去3年以内に携わった一般市以上の業務改革（BPR）に係る業務について記載すること。また、業務ごとに契約形態（元請け、再委託等）について明記し、再委託等の場合は担当した業務内容を明記すること。
また、業務の中で果たした役割を含む実績について、業務実績書（様式3）の業務概要記入欄にできるだけ具体的に記載すること。
 - ・業務実施体制（様式4）
 - ・市税の滞納がないことの証明書又は主たる事業所所在地の市町村税（特別区にあっては都税）を滞納していないことの証明書（※写し可）
 - ・消費税及び地方消費税に関する証明書（納税証明書又は未納税のない証明書）（※写し可）
- ※仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号）第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されていない者のみ、以下の書類も提出すること。
- ・暴力団排除に係る誓約書（様式5）
 - ・履歴事項全部証明書の原本

エ 提出部数：各一部

オ 提出方法：郵送又は持参

※郵送の場合は、書留郵便等配達記録が確実に残る方法により送付すること。なお、事故等

による未着について本市では責任を負わない。

※持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(2) 参加資格審査

参加表明書等の提出後は、「3 参加資格」に示した要件について審査を行い、結果を令和7年5月19日（月）までに電子メール等で通知する。なお、審査により、要件を満たさないこととなった場合、企画提案書は受け付けない。

8 企画提案書、見積書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、企画提案書（以下、「提案書」という。）、見積書を作成し、以下により提出すること。

(1) 提案書、見積書の提出

ア 提出期限：令和7年5月21日（水）17時必着

イ 提出先：〒980-8671 仙台市青葉区二日町1-23 アーバンネット勾当台ビル 9階
市民局区政部戸籍住民課区役所窓口デジタル化推進担当宛て

ウ 提出書類

・企画提案書（様式6）【正本1部、副本7部】

※様式6を「表紙」とし、「目次」「本編」で構成のうえ1冊にまとめること。なお、本編は15ページ以内で作成すること。

※規格はA4判横向き、両面印刷長辺綴じ（白黒・カラー印刷は不問）、文字の大きさは10.5ポイント以上とする。但し、図表等で対応が困難な場合は除く（A3判折込み等）。

※仕様書の内容を踏まえ、以下の項目について具体的に提案すること。

（ア）本業務の実施体制、実施責任者及び業務全体のスケジュール等を記載すること。

（イ）業務分析における問題、課題の特定及び原因追究方法等を記載すること。

（ウ）改善施策の検討、提案方法等を記載すること。

（エ）他都市事例等の情報収集方法ならびに本業務での活用方法等を記載すること。

（オ）仕様書に記載のない独自のノウハウや提案があれば、積極的に記載すること。

・見積書（様式7）【正本1部、副本7部】

※様式7により見積書を作成し任意様式により内訳を添付すること。なお、人件費、諸経費等の積算の内訳が判別できるよう詳細に記載すること。

エ 留意事項

正本にのみ事業者名を記載し、副本には提案書が特定できる名称、ロゴマーク等を使用しないこと。

オ 提出方法：郵送又は持参

※郵送の場合は、書留郵便等配達記録が確実に残る方法により送付すること。なお、事故等による未着について本市では責任を負わない。

※持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(2) 参加を辞退する場合

参加表明書を提出した者が参加を辞退する場合は、以下により書類を提出すること。

ア 提出先：〒980-8671 仙台市青葉区二日町1-23 アーバンネット勾当台ビル 9階
市民局区政部戸籍住民課区役所窓口デジタル化推進担当宛て

イ 提出書類：辞退届（様式8）

ウ 提出方法：電子メール（sim004015@city.sendai.jp）または郵送

※電子メールの場合は、送信後、担当課宛て電話連絡すること。

※郵送の場合は、書留郵便等配達記録が確実に残る方法により送付すること。なお、事故等による未着について本市では責任を負わない。

(3) 応募多数の場合の書類選考

応募多数の場合、書類選考により、プレゼンテーションの対象となる提案者の選考を行う場合がある。なお、書類選考の有無については令和7年5月23日（金）までに電子メール等で通知する。書類選考の結果、プレゼンテーションの対象とならなかった提案者に対しては、令和7年5月27日（火）までに電子メール及び書面により通知する。

9 特定方法

(1) 受託候補者の特定

提出された企画提案書等について、書面又はヒアリング等により、別紙2「評価基準表」に基づき、市職員で構成する審査委員会において審査を行い、受託候補者を特定する。

ア ヒアリング

・1社につき25分間（説明10分、質疑15分）とする。

・事前に提出のあった企画提案書を用いて行うこととし、提出後の差替え、追加は認めない。

イ 実施日時・場所等

令和7年5月30日（金）、6月2日（月）

※時間及び場所については、別途通知する。

ウ 参加人数

3名以内とする。

エ 使用機器等

プロジェクター、モニター及びHDMIケーブルは市が準備する。その他、必要な機器は参加者が準備すること。

※各審査委員の合計得点が最も高い提案者を本業務の受託候補者として特定する。なお、合計得点が同点の場合は、審査委員会において協議の上、受託候補者を特定する。

※各審査委員の合計得点が満点の6割（最低水準得点）に満たない場合は、受託候補者の特定は行わない。

※モニターに投影する内容は、提案書に記載の範囲内とする。

(2) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

ア 提案書提出期限に遅れた場合

イ 「3参加資格」に記載の要件を満たしていない場合

ウ 本手続き期間中に、前項に掲げる要件に該当しなくなった場合

- エ 見積金額（税込）が委託上限額を上回っている場合
- オ 提出書類に虚偽の記載をした場合
- カ 審査の公平性を害する行為があったと市が認める場合

(3) 結果通知

企画提案者全員に特定又は非特定の理由を付し書面により通知する。また、契約締結後、受託者を本市ホームページで公表する。

10 契約方法

契約については、受託候補者と協議のうえ、仙台市契約規則に定める随意契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合には、次順位の者と協議を行うものとする。

本業務の契約は、仙台市の指示により業務内容の変更等が生じ、履行期間もしくは業務委託料の変更が必要になった場合に限り、変更することができるものとする。

11 その他

(1) 提出書類等の取扱い

- ・提出された書類等は、返却せず、本市の責任において処分する。
- ・提出された書類等は、提出者に無断で本プロポーザル業務以外に使用しない。
- ・提出された書類等は、審査及び説明のため、写しを作成し使用することができるものとする。
- ・提出された書類等は、提出期限までは自由に改変ができるものとする。ただし、改変しようとする場合には、提出された書類を一旦持ち帰り、改めて改変された書類を提出すること。
- ・提出期限を過ぎた後は、差替え及び再提出は不可とする。
- ・提出された書類等は、原則として仙台市情報公開条例（平成12年12月15日仙台市条例第80号）の対象文書となる。

(2) 費用負担

提出書類の作成及び提出に要する費用は、すべて応募者の負担とする。

（問い合わせ先）

仙台市市民局区政部戸籍住民課区役所窓口デジタル化推進担当

住所：〒980-8671 仙台市青葉区二日町1-23 アーバンネット勾当台ビル9F

電話：022-214-2031（直通）

E-Mail：sim004015@city.sendai.jp